

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度第4回 東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	平成30年1月10日（水）午前10時30分～午前11時30分				
開催場所	会議棟第1・2会議室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者（敬称略）</p> <p>（委員） 田村茂（会長）、内野美樹子（副会長）、岸和雄、星文子、大羽敬子、吉浦高志、岩崎和夫、村上哲弥、小樽敏雄、今野久成、陣野原佐江子</p> <p>（事務局）松本幹男（環境部長）、中山仁（ごみ対策課長）、吉岡繁樹（ごみ減量係長）、小島（ごみ減量係主事）、中村（ごみ減量係主事）</p> <p>（オブザーバー）株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平、糠澤琢郎、石垣歩</p> <p>●欠席者（敬称略）古川浩二、町田道子</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 委員の委嘱</p> <p>2 会長・副会長の選任</p> <p>3 審議 東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について</p> <p>4 その他</p>				

## 会 議 経 過

### 【小島主事（事務局）】

ただいまより、平成29年度第4回廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様の任期が11月から新しくなったことに伴い、会長、副会長が決まるまで、事務局で進めさせていただきます。本日、進行役を務めます、ごみ対策課の小島と申します。よろしくお願いいたします。

本日、古川委員と町田委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。

初めに、お配りしました資料の確認をさせていただきます。上から、次第、次に、一般廃棄物処理基本計画本編、概要版、表紙案となっております。資料に不足のある方いらっしゃいますでしょうか。

また、本日は、市長に出席していただいておりますが、他の公務がありますことから、この後、会長・副会長の選任が終わりましたら退席いたしますので、ご了承をお願いい

たします。

では、はじめに市長、挨拶をお願いします。

**【尾崎市長】**

はい、皆さんこんにちは。尾崎でございます。

本日、多用の折、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

また、引き続き廃棄物減量等推進審議会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼を申し上げます。

今年度は、一般廃棄物処理基本計画の改定についてご審議いただいておりますが、廃棄物の減量目標については、現行計画を上回る厳しい目標値の設定、新たな施策については、食品ロスへの取組みなど、より具体的な、実効性のある計画として作成を進めていただいていることを、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

循環型社会の形成を目指して、資源物につきましては、「マイバッグ 資源を入れてお買い物」として、市民の皆さまにご協力をいただき、廃棄物の減量に取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

結びに、皆様におかれましては、ますますのご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

**【小島主事（事務局）】**

それでは、次第1、委員の委嘱に入ります。

市長、お願いいたします。

（各委員の委嘱は省略）

**【小島主事（事務局）】**

以上で、委嘱状の交付を終了します。次に、次第の2、会長・副会長の選任に入ります。委員の皆さまの中でお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

立候補がないようであれば、推薦の方法を取りたいと思いますが、いかがですか。

**【委員】**

できれば、今の会長さんに、そのまま引き継いでいただける方向が、一番よろしいと思いますが。皆さんのご意見を出していただければと。

**【小島主事（事務局）】**

ただ今、田村委員の推薦がありました。田村委員、お願いできますか。

**【会長】**

微力でございますが、引き続き協力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【小島主事（事務局）】**

よろしくお願いいたします。

では、田村委員に、引き続き会長をお願いいたします。ここで、進行を会長へ交代いたします。会長、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

はい。ただ今、ご推薦をいただきました田村でございます。よろしくお願いいたします。これから、委員の皆さまのご意見をお伺いしながら、円滑な進行に努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは空席となっております副会長について、決めたいと思っております。皆さま、いかがでしょうか。

推薦、立候補等がないようございましたら、これまでと同様、内野委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、内野委員、引き続きお願いいたします。

**【副会長】**

よろしくお願いいたします。

**【小島主事（事務局）】**

会長、副会長の選任が終了しましたので、市長はこれにて退席させていただきます。

**【会長】**

それでは、引き続き進めさせていただきます。それでは、次第の3、「東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について」に入らせていただきます。事務局からご説明をお願いします。

**【小島主事（事務局）】**

それでは、説明を始めさせていただきます。

まず、一般廃棄物処理基本計画について、ご説明させていただきます。パブリックコメントを、11月1日から30日までの期間に行いましたが、寄せられた意見はありませんでした。なので、基本計画については、表現等の修正のみを行い、10月の第3回審議会でお示しした内容からは、内容変更はございません。

本編の説明は以上とさせていただきます。次に、概要版について、ご説明をさせていただきます。

これは、カラーで8ページのものとなっていますが、これについては、一般廃棄物処理基本計画の要点をまとめて簡単に表記をしたものになっています。内容は本編のものと全く同様となっておりますので、後ほどご覧ください。

次に表紙案をご覧ください。これは、実際に本計画が成案となって、製本する時に使う表紙のデザインとなります。当市の廃棄物のイメージキャラクターである「指定収集ぶくろう」を中央に配置し、紫を基調としたデザインとしました。

資料についての説明は、以上となります。

#### **【中山課長（事務局）】**

パブリックコメントは、意見の提出がございましたが、吉浦委員から、古紙の関係で、レクチャーをいかにして行うべきかということで、ご意見をいただいております。それについては、今後ごみ対策課として動いていきますということをご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

#### **【会長】**

はい、ありがとうございました。

説明が終わりました。質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

#### **【会長】**

私の方から、一つよろしいでしょうか。概要版なんですけど、これは今後、こういった活用の仕方をするのか、お聞きしたいと思います。

#### **【吉岡係長（事務局）】**

概要版につきましては、基本計画と一緒に、市民の方、委員の方、それから議員の方、各自治体に配布をしたいと考えております。基本計画だけでは、一読では分かりにくい部分を補足する形で、概要版を配布して、皆さんにご理解をいただきたいと思っております。

また、こちらの概要版は、審議会の委員の方だけではなくて、推進委員というボランティアの委員の方がいるんですが、そちらの方にも配布しまして、この計画の中身を理解していただきたいと考えております。以上です。

#### **【会長】**

はい、ありがとうございました。

どなたかご質問等があれば。

## 【委員】

基本計画案について質問です。まず、9ページの(2)東大和のごみ処理の特徴ですが、埼玉県志木市で、落ち葉を持っていくと、ポイントが付くと、テレビで見たんですが、ごみ減量に反しているのではないかと思います。この点を、一点お伺いしたい。

それから、25ページの(3)のリサイクル製品の使用の中で、購入用品の紙の裏面活用が少ないと思う。会議で裏面活用の書類で持っていくと、見にくいという意見がありまして、それは、あなたの考えが違うんだと、説明しておいたのですが。そういうリサイクルは、一般的にまだ徹底されていないんじゃないかと思う。

それから、27ページ、目標達成の具体的な施策の、イの施策内容の2行目にライフスタイルの見直しがありますが、マスコミでもやっていますが、食べられる期限の見直しです。これはどの程度進んでいるのか、教えていただきたい。

それから、31ページ(2)の市民対応の中で、イの施策内容2行目、市民及び自治会等の要望に応えた出前説明会を行うということですが。これは、老人会の役員をさせていただいて、その中で初めて知ったんですが、ごろすけだよりなんかを通じて、PRをお願いしたい。これについて、説明に来ていただくような計画をしていますので、よろしくお願いします。

それから、一番下の市民との連携。自治会長をやっていた時に困った問題なんですけど、若い人が住んでいるアパートで、ごみの出し方がめちゃくちゃなんです。それで、周りの人が困ってまして、有料で引き取ってもらうようなものも、指定の袋に入れずごみに出して。出し方についてのパンフレットをいただいて、全部配ったことがあった。

それから、35ページ、ごみを持ち帰れということですが、売った者が、そのごみを始末するのが普通だと思うが、これについては、なぜかということの説明をお願いします。

## 【会長】

6点いただきました。それでは順次お願いします。

## 【中山課長（事務局）】

志木市のポイントという話で、ごみ減量に反しているのではないかというお話をいただきました。確か、落ち葉を自治体に持っていくと、ポイントに引き換えて、ポイントが貯まると、トイレトペーパー3個とか、そういった話だったと思うんですね。ただ、これは志木市の取組みという話の中で、そこまでやらないと、実際減量に繋がらないと。また、市民の方が、どのような形で、リサイクルや、資源の循環を思っているかというのは、東大和の状況と違うと思います。

東大和の場合は、まだそこまで行わなくても、皆さんにご理解をいただいて、リサイクルを進めているということがございます。

あと、自治体として、どこをメインにするかということ。志木市の場合は、今、落ち

葉というところをメインに考えているのかなと思っています。ただ、東大和の場合もメインに考えないのかということです。そこも一つの視野として持っています。減量というところでは、持っていますが、東大和の場合は、まだそこまでは行わないということ。ただ、それが減量に反するのかどうかというところは、その自治体の考え方になってきますので、何とも言いようがないところでございます。

続きまして、古紙のリサイクルですが、あまりできてないんじゃないか、というお話でした。確かに、そういう面もあろうかと思えます。東大和の場合は、皆さんに雑紙回収袋を、ごろすけだよりと一緒に同封して、お配りするという形を取っております。そこについては、東資協さんからも、なかなかやり切れてないところがあるのではないのかというご意見もいただいています。市でも今後については、古紙の出し方、こういうものは古紙となります、また、なりません、禁忌品ですといったところを案内していきます。また、シュレッダーをかけたものについても、再生できますということは、広くPRさせていただきますし、ご協力いただいた中で、できるだけ講習とか何か、その自治会に行くとか、学校の中でお話するとか、順次進めていきたいと、そのような形で考えています。

ライフスタイルの見直しということで、現状の皆さんのライフスタイルは、利便性を追求していると思っています。というのも、昔は、豆腐一丁を買うのも、ボウルを持っていったが、今はスーパーに行けば、プラスチックの容器で、豆腐も買えます。また、飲み物も、昔は麦茶を煮出していたが、今はペットボトルで、そのまま買ってしまう。それがいいか悪いかということは、なかなか言いつづらいますが、そこを皆さんのライフスタイルに合った中で、少しでもごみの減量をしていただきたいと考えています。

その中で、今お話しいただいた、食べられる期限の話ですが、メーカーの方に、何かレクチャーできるかどうかという話は、なかなか難しいというところでございます。どこまで進んでいるかというのは、私の方でも把握はしておりません。申し訳ありません。ライフスタイルの見直し自体は、これからも、アプリや、ごろすけだよりを使った中でPRし、皆さんにいろんな減量の施策を提供させていただいて、皆さんに合う施策を一つ見つけていただいて、減量に使っていただきたいと、考えています。

31ページの中で、市民及び自治会の要望に応えた出前説明、ごろすけだよりを通じたPRということで、それはご意見としていただいて、PRさせていただきたいと思えます。実際、私たち自治体が、何かをこうやっていただきたいという施策を、いろいろ皆さまのところにご提示させていただくんですが、実際やっていただくのは、市民の皆さままで、ご理解いただけないと、ごみの減量は進まないと思っています。

そのために今、出前説明会等も行った中で、お知らせします。また、そういうご要望をいただいた中で、私たちは、そのご要望の内容に沿った中で、レクチャーをさせていただいて、ごみの減量を進めさせていただきます。今、老人会の関係でというようなお話もありましたが、ぜひ呼んでいただければ、私たちは、すぐに伺いますので、よろしくお願いいたします。

あと、単身アパートということですが。以前も小樽委員から、この審議会の中で、お話しいただいたと思っています。ごみの出し方ということで、今お話しいただいたのは、有料なのに、そのまま出されてしまったとか、いくつかお話がありました。

今、自治体として何ができるかということになりますと、そこも難しいところがあります。ただ、手をこまねいているわけではなく、そのアパートを管理されている方、そちらの方に呼びかけはしています。実際に、ごみの出し方がなっていませんよというようなお話は、させていただいております。そこから、順次改善の方に向かっていくという形が今、取れるのかなと思っています。

そこは本当に難しいところで、単身の方という話だけではなくて、やはり、考え方になってくると思っています。できるだけ、市としてPRは行っておりますが、今後も重点的にPRを行っていく。少しでも、ごみに関してご理解をいただいて、減量に努めていただくということについてはこれからもやっていきます。何かお困りのことがあれば、どんどん言っていただければ、できることはご協力させていただきますので、よろしく願いいたします。

35ページ、イベント開催時のごみを持ち帰っていただきたいという話があります。こちらについては、ごみの減量ということが、まず一点ございます。やはり、ごみは出るという形から、できる限り出さないでいただきたいと考えています。そうすると、イベントか何かあったときにも、お皿の使いまわしだったりという話が、やはり出てくるのかなと思います。

そのまま、そのイベントの中で捨てられる。またはそこに置いておけるとなると何も考えずにそのまま買われる方もいらっしゃると思います。できるだけ持ち帰っていただきたいという形で広報すると、皆さんが考えていただけるんですね。その考えていただいた中で、減量を進めていただきたいということで、できるだけ持ち帰っていただきたいという話を、まず出させていただいて、あとは皆さんが、持ち帰る量をいかに少なくするか、そこを考えていただきたい。所管している部署が違いますので、これからそういう話も出していって、減量に努めていきたいと、こちらの方は考えております。

以上でございます。

#### **【委員】**

今の一点だけ、最後ですね。質問よろしいですか。自分のところへ持ち帰っても、有料袋の中へ入れなければならぬ。となると、お金が出る。それが、みんなはおかしいと言っている。その点を皆さんが納得しない。ごみが出る量は同じじゃないかと、こういう考えです。

### 【松本部長（事務局）】

補足ですが、今の最後のごみの持ち帰りの話ですが。市で実施しているイベントの関係で申し上げますと、例えば産業まつりがございます。ああいうときのごみの持ち帰りは、あくまでも、皆さんが購入した中で、そのごみを市のイベント会場に出さないでという意味での、ごみの持ち帰りをお願いしている。

買ったものを買ったお店に戻すということは、市として推奨している。ただ、産業まつりを例にとると、個々の買ったお店に戻すというのが、限られたテントの一つの中でやっているの、食品店に関しては、廃棄するものを受け取るというのに、抵抗を感じるという話を聞いた。代表して商工会の方で回収箇所を一か所、きちんと設けると。買ったものについては、基本はお店に戻してくださいというところは、市の考えとしては変わらないですが、特にイベント時に限っては、スペースの関係で、そのところがうまくいっていないということです。今後、そういったところも、少し商工会と調整しながら進めていきたいと思っています。ですから、あくまでも、ごみの持ち帰りというのは、ポイ捨ても含め、基本的には、会場にごみを捨てていくのではないよという趣旨での持ち帰りです。

あと、2番目にご質問があった、25ページのリサイクル製品の使用のところ、地域の中で、紙の関係のお話があったということですが、紙については、皆さんが気付かないだけで、よく使用している紙は再生紙がほとんどです。逆に、バージンパルプ100パーセントの紙を使いたいとなると、それを指定して買わない限り、ほぼ再生紙になっています。例えば、この紙もそうですが、再生紙であっても、白色度とって、白さの度合いを示すものがあります。その白色度が、市では70パーセントぐらいを使っていますが、白色度を上げてしまうと、再生紙でありながら、白い紙で刷ることはできる。一般的にも、白い紙イコールリサイクル製品ではない、と思われがちです。

それと、ライフスタイルの見直しのところで、お話があった賞味期限とか、消費期限については、ごろすけだよりで以前、市民向けに、全世帯に配布した中で、話をさせていただいています。あくまでも、購入した食品がおいしく食べられる期限が賞味期限で、そのもの自体が食べられるというのが、消費期限だということを、紹介をさせていただいている。今回の基本計画の中では、このフードドライブも記載しています。ただ、フードドライブを活用すればいいというのではなくて、まずは、必要なものを必要なだけ、買っていただく。というふうに、生活スタイルを見直していただいて、買ったものについては、きちんと定期的に冷蔵庫の中を見て、賞味期限なり消費期限を見て、食べきって、無駄のない生活をして、結果としてごみが減ればということです。



**【会長】**

今、お話の中で、先ほどのごみ持ち帰りのお話は、あくまでもここでは、市民をターゲットにした通達ということで、ごみが出るのが前提で、市のごみとしては出さないようにという意味合いとして、持ち帰りという形をとっていると。それとは別に、主催者側の努力、ごみを出さないような工夫を、当然していただく。逆に業者の方を指導するというところで、なるべくごみを出さないような方法で、やってもらうというところは、また別な企画として進めていくという考え方ということによろしいわけですね。

**【松本部長（事務局）】**

はい。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

どなたか、ほかにありますでしょうか。

**【委員】**

以前と違って、資料を前もって送っていただけるので、前もって勉強できて、いい方法だなと思います、ありがとうございます。

**【中山課長（事務局）】**

ありがとうございます。

**【委員】**

基本計画の冊子の後ろの方の資料の13ページです。自分なりに、ごみをどうやったら減らせるのかと考えたときに、可燃ごみの組成の表を見まして、不思議に思ったのですが、紙類が異常に多いんです。自分の家のごみでも、こんなに紙類は重さがないはずなのに、おかしいなと思うのですが、紙類の資源の日に、よく雨の日に出していますけど、あれは濡れてしまうと、燃えるごみになっているんですか。

**【松本部長（事務局）】**

紙類が多いということで、可燃ごみの内訳を見ますと、この量になるわけですが、紙が多いといっても、きちんと排出段階で紙類として分けられる紙と、あくまでも、この組成分布表の中では、一度可燃ごみで、排出されて回収したものを、見てしまっているので、何とも言えないところもあります。ただ、最低限見る限りでは、まだまだ紙が資源として抜けるだろうというところは、あるかと思っています。それもあって、雑紙袋

を、年に2回ほど各世帯に戸別で配布させていただいていますので、紙の減量という部分は、継続してやっていく必要性があるのかなとは思っています。

雨の日の回収ですが、雨天の場合は次週に回してくださいというお願いをしているので、その影響がなくもないかなというのがありますが、正直言いますと、雨天の日に出されても、元々、紙を資源として市が回収した後というのは、最終的に紙は溶かすわけなので、濡らすわけです。ですから、別に濡れたからといって、リサイクルできないわけではないです。

ただ、市の方で回収する際に、雨の日は避けてほしいというお願いをしているのは、一つには、水を含んでしまうので、なかなか正確な量が把握できないということもあります。もう一つは、一時的に置いておかないといけないので、カビが発生してしまうというのがあります。

特に集団回収だった場合は、雨天でも回収します。それは、集団回収の場合、直接回収業者さんが回収していますので、市の回収とは違うので、直接、再生業者さんの方に回るので、その水を含んだ状態でも構わないという前提で、契約をさせていただいていると思います。ただ、行政の場合、回収するときには、リサイクルは濡れてもできますが、正確な量の把握ができないとか、水を含んだことで、保管時にカビが発生したりということがあるので、基本は晴天時にだけ出してほしいというお願いをしています。

#### 【委員】

でも実際、パッカー車が回って回収していて、私の周りの人たちは、みんな雨でも持ってってくれるからって出していますね。

その辺、周知が徹底されてないですね。

それと、雨の日に出さないでと、お願いしているとおっしゃいましたが、実は、6月か7月のアプリで、台風が午前中、東京に来るという日に、台風が来ますけど、いつもと同じように回収しますので出してくださいと、アプリにニュースが入ったんです。我が家の地域はその日、紙・布資源の日で、この台風に出してくださいと、わざわざお知らせが来たと思いました。気を付けてください。

#### 【松本部長（事務局）】

大変申し訳ございません。

可燃ごみについては、回収はしますが、通常通り収集車が回りますというだけなので、そこは紙類・布類を排出される地域の方についてはというのを、きちんと補足で、次週にしてくださいということで、周知するようにいたします。

**【委員】**

私も周りの若い子たちに、このアプリをどんどん入れさせているので、それが話題になったことがあって。来るって言っていたよ、お母さんって言われて。

**【松本部長（事務局）】**

申し訳ございません。気を付けます。

**【委員】**

うちは、30年以上集団回収をやっている自治会です。高齢化しているので、昨年から自治会同士で集まって回収していました。坂が多いので、自分たちでトラックを買ってやっていましたが、高齢で、見直してほしいということで、昨年松本部長にもご相談申し上げて、業者さんに回収していただく形に移行しています。

私たちがやっていた頃は、雨だとひと月延びてしまいます。ひと月ためなくてはいけない。そうすると、いっぱいということがあって。集積場所を確保させていただいているので、そこに運び込むこともできますが、高齢だとなかなか、自宅の玄関に運ぶのも大変という方も出てきていて、業者さんにお伺いしたら、紙類・段ボール類は、雨でも乾かせば大丈夫なので、完全に駄目なのは布ですと言われました。布は、どうしても重くなってしまうと、カビの発生にもつながるし、布だけは、雨の場合は駄目ということなので、今は翌週ということになっています。

**【委員】**

まず、紙が多いのは、やはり湿ベースで量っているからです。乾燥ベースですと、紙はものすごく減ります。それと、先ほどご指摘が出た雨の日は、やはり集める側も、今週が雨ですと、来週が多くなると思ったことを考えています。雨の日でも、実際には、そんなに濡れるものではないんです、台風以外は。ですから、紙は通常、雨でも出していきたい。そうすると、回収側もコンスタントに回収はきちんとできます。

集団回収も、今そういう方向にあります。簡単に申しますと、前日に晴れていて、朝、雨が降った場合でも、業者側は、車と人を用意しています。雨で、今日は中止ですと言われた場合、はい分かりました、というのは業者ですが、実際に、その仕事なくなるということは、大きなことです。ですから、集団回収も、雨の日でも、古布以外は、行っていただきたいというのが、基本的なところですよ。

**【委員】**

業者さんとそういう話をした時、もし収集を予定された場合は、賃金を払わないといけないそうですね。業者さんにとっては、雨でも回収した方が楽だとおっしゃっていた。

**【委員】**

まず、とにかくコンスタントに品物を出してほしい。家庭に入る紙とか、会社に入る紙って、通常雨が降っても同じなんですよね。だから、排出も同じ形で、雨が降ったから今週は少なく、翌週に多くなるといった場合は、回収の車両も、人手も増やさなきゃいけない。行政回収の場合も同じになりますから、雨の日でも布以外、布は絶対雨に濡れたらだめですから、コンスタントに出していただければ、全て順調に回りやすくなりますので。お願いしたいと思います。

**【会長】**

よろしくお願いします。基本的には、雨の日には布を出す場合は、ビニールで必ず。

**【委員】**

ビニールは湿気てしまうんですよ、汗かいてしまうので。

**【会長】**

ビニールも駄目なんですね。

**【委員】**

そうなんです。布だけは、雨の日は出さないでいただきたい。

**【松本部長（事務局）】**

結論からいうと、雨の日であっても、そんなに技術の問題はないといえないんです。ただ、東大和の場合は、資源に関しては、ステーション回収なので、これが一軒一軒の戸別化となれば、検討する必要があるかと思っておりますが、濡れた日に紙を回収しますというところまでは、考えていない。紙について、基本的に買い取っていただく前提で計画をしているので、買取価格を下げてよければ、水を含んだ状態で買ってくださいと契約ができるが、市としては、皆さんが分別の協力をしていただいたものについては、なるべく高い価値をつけたいと思っているので、今のところは、きれいに乾いた状態のもので買い取ってもらう契約を優先したい。

**【委員】**

価格に影響があるんですね。

**【松本部長（事務局）】**

当然そこは影響します。ですから、市民の皆さんの努力で、これだけの売却益が出ましたと、ごろすけだよりで周知させていただいているので、ここを無視していいよという流れがくれば、要するに、何を取るかというところだと思うんですね。そのごみが、とにかく出せる利便性だけを優先してしまっているかというところの話になってしまうと思いますので。排出できる利便性だけをあげるのでは、意識が変わっていくということはありません。当面は現状のとおり、紙類については、晴天時に排出をお願いするという方向で、先ほどいただいたご指摘を含めて、再度きちんと周知を徹底したいところです。

**【委員】**

分かりました。勉強になりました。ありがとうございます。

もう一つ、この組成の中で、おむつはどこに入りますか。あれはかなり重いです。孫を一日預かると、重さはすごいです。家族が出す燃えるごみよりも、一人分の方が重い。あれは有料の袋に入れなくてもいいのですが、一歳の孫であれだけ重たいので、高齢者のお宅は、かなり重たいのではと。それがもしかしたら、紙類にカウントされているのかなと思いました。

**【松本部長（事務局）】**

一般的に、その他可燃に含まれます。

それで、話が逸れてしまって恐縮ですが、今のおむつは、全部吸ってくれるので、利便性はいいと思います。そういう意味では、全部吸ってくれて、それを捨てればいい。大に関してだけ取り除けばというところで、昔の時代と違います。ですので、そういうところを考えると、この一人1日当たりの排出量で考えたときに、赤ちゃんがそんなにごみを出してないかというところ、結局、尿に関しては含んだ状態で丸めて排出されているわけなので、なかなか目方としては馬鹿にならないのかと思います。

全国的に見ると、おむつだけを回収してリサイクル事業に取り組んでいるところもあります。今の時代、お金をかければ、ほとんどのものが何らかの形でリサイクルできる技術もあるので、減らすことはできると思います。ただ、なかなか、こういうものについて、減らすというのが正直難しいのと、生活スタイルを見直すということで、おむつを減らすことはできなくても、その分、違ったところでごみを減らそうかと意識が変わっていただければなと思っています。

### 【会長】

17ページの廃棄物の収集ですが、容器包装廃棄物にかかわる行政関与の低減というところでは、確かに、保管までしなければいけないと、決められているから、我々の税金がそちらにつき込まれているわけですね。最後に、「市民の意識改革や消費者活動の変化を促すことにより」とありますけども、ここが一番難しいところで、とってまかつこいい文章ですが、果たして、この通りにできるかという、全然できないのではと、そう思ってしまいます。

それともう一つ、できれば生産者の方に、私はいつもお願いしたいなと思います。ただ利便性だけを考えて、いろんな容器をつくっていますが、それを何とか、もう少し使いやすい、始末のしやすい、リサイクルしやすいものを開発してほしいと、いつも思います。もう少し、生産者の方で、例えばすごく便利ですがキャップが取り辛いとか、リサイクルしにくいものが随分出てきています。そういうのを、生産者にリサイクルしやすいものにしてほしいと言っていく団体があればいいんですけどね。是非働きかけをしていただきたいなと思います。

### 【中山課長（事務局）】

生産者側の方への呼びかけですが、確かに、地方自治体の東大和だけで言うというのは、なかなか難しいという部分はあります。ただ、国の方に、東京都の方に、市としての要望事項は挙げられることがあります。その中で、こういう話のところは、今も出させていただくことは可能です。そういったところから、国を動かすというような形で、何らかの手立てを取って下さいねという話是可以します。ただ、本当にそれができるかどうかは、また別な話になってきます。企業としても、今ペットボトル一本、昔は確か40グラムぐらいあったんですが、もう30グラム切っているとか、いろいろやりやすいように、ラベルもはがしやすいように、昔は切れ目がなかったけど今は切れ目があるとか、薄くなっているとか、メーカー側としても、考えていると思います。

### 【松本部長（事務局）】

メーカーによっては、そういう試みをしているメーカーもありますが、例えばお醤油の瓶なんかでも、ペットなんかでも、全然ラベルが取れないところもあります。非常に差があります。統一するのが難しいというのも分かりますが、生産者の方で、もう少し、リサイクル法を活かすような生産の仕方を希望したいと思います。

リサイクル法ができて、それに基づいて市は、再商品化しています。容器包装を使うような製造業者については、法律ができたことによって、メーカーが、再商品化の経費を負担する形で、国の方に納めています。その経費で再商品化しましょうと動いています。製造事業者も、経費という面では、一定の負担はしているというのが今のシステムです。私たちもきちんと伝えていかなければいけないと思います。

**【委員】**

スーパーも、この間お話がありましたが、負担をしていることを、初めて知りました。

**【松本部長（事務局）】**

ごみ対策課が何を指すかという、本来的には、消費者である市民が、例えば、お醤油を買うにしても、何を買うにしても、容器包装に包まれたものを買うわけです。この時に、どういったものを買うかというのが、現実には、本音をいってしまうと、金額が安いものを買おうというのが、消費者の行動になってしまいます。本来は、購入者である市民の方が、選んで買っていくというのが、望ましい姿だと思います。

今の現状は、再商品化のお金は、製造業者さん等が拠出しています。ただ、その再商品化をするまでには、一定の行程を踏まなければ、なかなか再商品化ができない。集めるところから、再商品化できるところまでの、前段の経費負担を、行政がするという形になっているので、できればそうではなくて、全体を含めた中で、容器包装廃棄物については、リサイクルをしていくということであれば、収集をしてから再商品化する全体の流れを一つと捉えた中で、本来的には、商品価格に転嫁していただいて、購入者である市民の方が、選んで商品を購入して、最後排出するというのが、あるべき姿だと思います。

ただ、現状が、同じお茶を買うのでも、安い方を買うよというのが、一般的な消費者の常であります。目指すべき理想の姿というのは難しいですが、先ほど申し上げたように、再商品化の経費については、事業者が拠出しているというのは事実でもあります。そういったところも折を見て周知できればと考えています。

**【委員】**

今、この市に、外国の方は何人ぐらい、いらっしゃいますか。

**【松本部長（事務局）】**

およそ8万6,000人の市民に対して、今、1,100人ぐらいだと思います。

**【委員】**

国によっては、ごみを決まったところに捨てるという習慣がない方がいると思っています。特に、引っ越したときに、その貸主さんに説明して頂いて、この国に来たらこうしなくてはいけないということを、ほんとに懇切丁寧に教えていただいた方がいいと思います。

### 【松本部長（事務局）】

おっしゃるとおりで、先ほども小樽委員からお話があった外国人の方、やっぱり文化が違いますので、でき得るところでは、課長から話があったように、オーナーの協力を求めるということと、あとは、賃貸物件の場合、仲介業者が入っておられるので、最低限、市内の不動産屋とは連絡を密に取るような形を、今取っております。不動産屋の方にも、東大和市のごみの排出方法はこうだというごみの分別ガイドを、配らせていただいております。契約時に、そこでも説明していただいて、転入届を出したときには、市民課から分別ガイドとカレンダーをもらえる。そんなところで進めてはいます。そこは、他の自治体がどういう対応しているかということも、またいろいろ研究しないといけないなと思います。

### 【委員】

前に注意をしたことが、ずいぶん経つと、また元に戻っている。国民性だろうなど、知り合いがよく言います。おおらかなんですが、悪気がないんです。こちらとしては、ルールに外れたことをしていると思っても、なかなか分かっていただけない。だから、そういう方があまり大勢いると困る。

### 【松本部長（事務局）】

個人と集団というのもあって、横浜の中華街も結局、あれだけ周りで騒いでいても、全く気にしないというのがあります。自分たちの文化がそうでなかったということで、平気を出してはいけないところに出してきます。東大和では、結局、個人の外国人という形になります。それもいろんな国から来られる。なかなか、そういった意識を改革するのは難しいです。ただそれは、郷に入ったら従えで、やっぱり東大和に入ったら、このルールに従ってもらうというのは、当然必要なのかなと思います。

### 【委員】

去年の1月頃、アプリにニュースが流れて、スプレー缶だったか何かで、パッカー車が、火災になったというのをいただきました。

ちょうど我が家では、その少し前に、スプレー缶はなぜ不燃ごみではないのって質問を受けて、ここで教えていただいたとおりの答弁をして、それで教えていたところに、ちょうどそのアプリでニュースが流れて、パッカー車が火事になったというので、ほらごらんみたいな。これはもう、パッカー車に、きっと莫大なお金もかかって、みんな税金だよと、言っていたんですけど。その後、あまりそういうニュースがいただけてないので、ニュースに限らず、一言、豆知識のようなニュースに入れていただけたら、若い人たちは勉強になるのかなと。今、小学生も高学年になると、スマホ持っている子もいたりして、孫なんかは、そのごみのアプリ入れてみなさいと言える。ママが病気になったら、あなたこうやって出せるんだからって。若い人はきっとアプリから学んでいくと



思うので、ニュースでなくても、豆知識のようなものを入れていただけたら、広まると思いますので、お願いします。

**【中山課長（事務局）】**

検討します。ありがとうございます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

いろいろご意見いただきました。その中で、ほとんどが要望という形であったように思います。具体的に施策が折りこまれていて、特にPRの部分については、強化していただきたいという要望が、ほとんどだったように思います。従いまして、まとめのような形になってしまうんですが、この基本計画そのものは、5年に1度の見直しになります。いろいろ出された意見も反映させていながら、進めていただくということでお願いしたいと思います。今後、周辺の状態も変わり、またいろいろな意見をいただくと思います。そんな中で、意見をいただきながら、よりいいものをつくっていきたいというふうに、考えております。

今回については、この基本計画をそのまま、答申に反映させていただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。課題は山積していますので、見直しが必要になる場面もあるかと思えます。また、計画についての意見を審議会の場合だけではなく、皆さんのご意見を市の方に、直接でもよろしいので言ってもらえればと思います。よろしく願いいたします。

ほかの特になければ、次に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第の4、その他に移りたいと思います。事務局から、内容の説明をお願いいたします。

**【小島（事務局）】**

ごみの施策の中で、一人1日当たりのごみ量が650gという目標を掲げておりまして、それに向けて、市民の皆さまにご協力をいただいている訳ですが、減量を達成する上で重要な部分となります、生ごみの水切りという問題について、どういう形で施策を展開するかというのを、ごみ対策課として検討していく必要があると思っております。そこで、今回、水切り器による減量の効果を検証したいというふうに考えまして、メーカーに協力をいただきまして、実際に、生ごみ水切り器というものをご用意させていただきました。ここに生ごみを入れて、こうやって挟むと、両側の穴から水が出ていくような、水切り器をご用意させていただきました。大変お手数をおかけする形になりますが、消費者の代表と回収団体の代表の委員様に、実際に使っていただきまして、使用の感想などを寄せていただきたいと考えております。

具体的に言いますと、消費者の代表ということで、星委員と、内野委員。今回欠席しておりますけども、町田委員。回収団体の代表といたしましては、小樽委員と、陣野原委員。以上5名の方にご協力をいただきまして、実際に使っていただいて、水切り器による減量化が実際に、どれぐらい簡単なのか、それとも、これだけでは到底減量にはつながらないのか、どんな感想でもいいので、参考とさせていただきたいと思っております。会議終了後に、アンケート用紙と、水切り器をお渡ししますので、よろしく願いいたします。

**【中山課長（事務局）】**

今のメーカーの協力ということで、いただけたのが5台だったということで、申し訳ありませんが、ご協力よろしく願いいたします。

それと、皆さまにも、従前からお話をさせていただいている、3市共同資源物処理施設ということで、今、桜が丘に建設を予定していまして、今月15日から着工という運びになっています。今後につきましては、また、小平・村山・大和衛生組合において、説明会等を逐次行っていきますので、その段階で、皆さんにも情報を提供させていただきますので、よろしく願いいたします。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。説明が終わりました。質問等がございましたら、お願いいたします。

特に他に質問等がなければ、次回の会議予定につきまして、日程の調整をしたいと思えます。

次回ですが、2月7日の水曜日、10時半から予定したいと思えますが、いかがでしょうか。

特にご意見等なければ、10時半からということで、お願いしたいと思えます。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了したいと思えます。

本日はお疲れさまでした。

(以上)